

## 「同和教育総合調査」からみた 被差別部落の子どもの学力形成と家庭の教育力

中野 陸夫

### 一 なぜ、今、「同和教育総合調査」か

一九八〇年代の後半から今日に至るまでの間に、各地で「同和教育総合調査」(以下、「調査」とする)が実施されてきている。府県単位のもの、市単位のもの、地域や学校単位のもの、その規模や内容は一様ではないにしても、その目的には共通しているところがある。これだけ「調査」が盛んになってきているのは、当然、理由があるが、それを私なりにまとめると次のようなことになる。

一九七〇年代に入ってから以降、部落解放運動の発展に伴う同和对策事業の急速な進捗の中で、同和教育を推進する諸条件が整備されてきたのであるが、その中心課題の

一つである被差別部落の子どもの学力形成ということでは、問題が山積しているということである。学習理解度、高校進学率や大学進学率において、当初きわめて大きかった一般的な水準との格差が是正されてきたとはいえ、その格差は今では固定化の傾向が見られるのであって、それを打開する道を早急に見い出さなければならぬという共通認識が、運動側、行政側、学校において形成されているということである。

また、この間に、同和地区指定されている被差別部落(以下、「地区」とする)の生活実態も大きく変貌してきている。端的にいうならば、国の同和对策審議会答申レベルでの「低位性」は、「地区」の取り組みと同和对策事業の進捗によって大きく改善され、就労・教育・啓発などの基本的課題についてのより一層の取り組みを共通

認識としつつ、これまでの同和对策事業そのものの見直しが行われようとしている今日である。その一例として、大阪府同和对策審議会は、一九九二年三月に「個人給付

事業は、種々の同和对策事業が整備された現時点では、原則として一般対策へ移行もしくは廃止」と答申しており、それが、一九九四年度から九五年度にかけて実施に移されようとしている。その対象の事業の一つに、義務教育特別就学奨励費があるが、これが制度化された頃の経緯を少々知っている私にとっても、ある種の感慨を禁じえないのである。そして、このような「地区」の変貌は、「地区」の子どもの教育、学力保障の取り組みにおいて、基本的にはプラスに働くことはあっても、マイナスに働くことはないことは確かなことであるといえよう。

このような状況認識の上に立って、学力形成のための新たな展望を見出すということを目的にした「調査」が、各地で実施されるようになったのである。その際に求められることは、まず調査の対象となる子どもを取りまく諸々の状況をどう把握するかということである。もちろん、個々の子どもの実態については、日常の教育の中で把握されていることであるし、その上での指導や援助が行われているのであるが、それを改めてグループとしてとらえ、新たな視点でもって調査・分析し、学力形

成の道筋を探り出そうとするところに今日の「調査」の意義があるということである。

ここでは、三つの「調査」報告書を参考に「学力形成と家庭の教育力」を論じることにするが、このいずれの「調査」も、実施に当たって、私が直接に関わったものである。その個々の「調査」報告書は公表されているし、その内容をここで紹介することは到底不可能であるので、「調査」対象についてだけ紹介しておく。

○徳島県「調査」(一九八七年実施)

①「地区」に居住する小学校四・六学年、中学校一・三学年の児童生徒ならびにその保護者

②全県を対象として抽出した全県抽出の小学校三二校の四・六学年、中学校二三校の一・三学年のそれぞれ一組の児童生徒ならびに保護者

③就学前教育に関する生活実態については、「地区」に居住する小学校一学年ならびに全県抽出の小学校一学年の保護者

④高等学校の生徒については、同和奨学金を受給する二・三学年の生徒ならびに保護者

⑤小・中学校の調査対象児童生徒で兄弟姉妹がいる場合は、下学年の児童生徒の保護者

○大阪・箕面市「調査」(一九八八～一九八九年実施)

- ① 全市の小学校四・五学年、中学校一・二学年の児童・生徒ならびに保護者（一次調査）
- ② 「地区」の保護者を対象にしたインタビュー形式の調査（二次調査）

○大阪府「調査」（一九八九年実施）

- ① 「地区」を有する学校から小学校一六校の五学年、中学校一四校の二学年の児童生徒
- ② 「地区」を有する中学校区内にある「地区」を有しない小学校九校の五学年

このいずれの調査も、学力形成に関する調査であり、子どもの生活意識と学習理解度との関係を見ようとするところでは共通しているのであるが、調査対象では大きく異なっている。徳島県「調査」は、最も広範囲かつ多岐な内容にわたっている画期的なものであるが、まだこの時点では、子どもの自己概念に一つの焦点を当てるといふ考え方は導入されていない。箕面市「調査」で、初めて子どもの自己概念に一つの焦点を当てるとされたのであるが、「地区」の規模が小さいということからすると、「地区」内外の総合的な分析と検討という点では無理がある。大阪府「調査」は、箕面市「調査」では無理であった「地区」内外の総合的な分析と検討という点では、十分なサンプル数であるが、保護者は調査対象外

きているのである。

また、現実の家庭は、学校のように一定の水準で制度化されているものではなくて、そのありようは千差万別である。大家族であったり、核家族であったり、単親家庭であったりする。また、施設を家庭として生活している子どもたちもいる。安定しているように見える家庭であっても、その経済的基盤となっている働き手を、何らかの理由で突然に失うというようなことになる。また、まちその安定は根本から脅かされることになる。また、家族の人間関係が常に緊張状態にあるということであると、安息の場であるはずの家庭は、最も居心地の悪い場になってしまう。

つまり、学校は制度化されているから、こうあるべきであると論じやすいのであるが、家庭のありようは千差万別であるから、それを十把ひとからげに論じることはできないのである。であるから、何が家庭の教育機能であるかということについては、いろいろと議論のあるところであるが、深谷和子氏は、

- ① 人間関係の学習
- ② 性的役割の学習
- ③ パーソナリティ形成
- ④ 基本的生活習慣の形成

であったから、ここで徳島県や箕面市「調査」と異なっている。つまり、「調査」の基本的な目的ではまったく共通しているが、その実施に当たっては、状況の違いなどのさまざまな理由によって、このような違いが生じたということである。

## 二 家庭の教育機能とは

さて、家庭の教育力ということであるが、これを論じるためには、家庭の教育機能とは何かを一定明らかにしておかなければならないことになる。これは、家族の固有の機能を意味するのであるが、このことを明確にすることは容易でない。というのは、家族の機能、そしてその機能のうちで何が大きな比重を占めるかということ、社会的に何がどう要請されているかということとは、その時代によって異なっているからである。しかも、家族の歴史は、その機能衰退の歴史であるといわれており、時代を超えた不変の価値尺度で見ることができない。例えば、かつて家庭の本来的な役割とされていたものであっても、今日では、その是非はともかくにして、保育所や幼稚園、学校にその役割が期待されるというようなことがあるし、そこへ、けいこごとや学習塾などが加わって

## ⑤ 日常の生活技術（話す、聞く、読む、書くを含む）の学習

⑥ 価値観および職業的自我的形成  
の六点に整理している。これらの具体的な営みによって、子どもにとって、子どもの将来にとって、プラスないしマイナスの方向に機能することになる。どのような形態の家庭であっても、それがプラスの方向で、子どもが習得できるならば、それは「教育力のある家庭」のありようを示しているといえよう。しかも、家庭教育の子どもへの影響は、親とか近親者が、子どもとの日常的な触れ合いの中で自然に育んでいくところに特徴がある。しかし、いかに「教育力のある家庭」であったとしても、学校の持つ教育機能をそっくり代替することは不可能であるということを確認しておきたい。

その上でいえることは、家庭の教育機能がプラス方向でうまく働くならば、学校の教育機能を一定程度サポートし得るといふことも確かである。学力形成と家庭の教育力の関係は、以上のことを前提にして考察しなければならぬ課題である。

### 三 「調査」からみた家庭の教育力

どの「調査」においても、何らかの形で子どもの生活背景を探ろうとする。当然、ここには、子どもの学力保障の課題は、基本的には学校教育の責任ではあるにしても、子どもの生活背景との関わりを明らかにすることなしには、その具体的な成果を期待できないという考えがある。しかし、先にあげた家庭の教育機能のすべてをカバーするような「調査」というのは、質問紙を用いる調査方法だけでは難しい。ここで参考にする「調査」結果は、生活実態に関わる部分は、質問紙を用いたものである。

以下、深谷氏の説を一部参考にしながら、ごく断片的なものにとどまるが、いくつかの項目をあげて、その問題点を探ることにするが、ここで留意しておきたいことは、今日の時点ではいくら努力しても変えられないものと、取り組みによつては変え得るものがあるということである。前者の例でいうと、保護者の教育経験（最終学歴）であり、後者でいうと子育てに直接関わる日常の営みである。

1 保護者の教育経験

家庭において、子どもの身近にいて大きな影響力を持つのは、いうまでもなく保護者を初めとする近親者である。これらの人たちが、どのような教育経験を持ち得たかということも、子どもの教育に無関係とはいえない。「調査」では、その教育経験を最終学歴ということで見るとしても一つの方法であるが、その結果にはかなり大きな差が見られるのである。

○徳島県「調査」

この「調査」では、「回答者が卒業した学校」ということであり、その「回答者」の多くが母親であったから、母親の大体の最終学歴を示したものとなっている。それを報告書で見ると、

全県抽出・同和地区ともに「高校卒」が最も多いのであるが、全県抽出四八・四％に対して同和地区は三八・三％で一〇・一ポイント低く、「中学校卒」では逆に同和地区が三一・一％で全県抽出の一三・五％を一七・六ポイント上回っている。さらに、高等教育である「短大卒」「大学卒」では、全県抽出が一九・二％で同和地区の七・六％を二二ポイント上回っているのである。

という結果である。この結果から明らかなように、教育機会が制約されてきた世代の差別の現実の一端が現れているのである。

#### ○大阪・箕面市「調査」

この調査では、対象となる被差別部落については、その規模が小さいということから、統計的に見るよりも、「聞き取り」によって実態の解明に努めた。

五〇代、四〇代の場合、たいいていの人は自分の子ども時代の生活は不安定で苦しかったという。そのことが、教育歴に反映して、高卒の人はきわめてまれで、たいいていは義務教育終了か、中にはそれすら途中で止めてしまっている人もいる。

という実態である。若い世代になるにつれて、高校卒が中心になってくるが、ちなみに、箕面市「調査」での対象学年の保護者全体の最終学歴が短大卒・大学卒であるという人を合わせると、小学校では、父が五四％、母が三八％、中学校では、父が五二％、母が三三％を占めている。箕面市での、保護者に見られる学歴の差はあまりにも歴然としているのである。この現実、今の時点では変えることはできないものであるし、家庭の教育力に關係するとはいえても、保護者の最終学歴と個々の家庭

の教育力を直線的に結び付けることはできない。

#### 2 基本的生活習慣

この基本的生活習慣は、子どもが一人の人間として自立するために最小限必要なもので、食事・排泄・睡眠などの生理的要求に基づくものと、着衣・清潔などのように社会的要求に基づくものがあり、これらは、小学校に入学するまでに身につけておくことが必要とされていることである。このことについては、徳島県「調査」で部分的に行われている。

#### ○徳島県「調査」

保護者を対象に「お子さんが小学校入学前までに、できなかったこと」を調査した結果であるが、

「洗顔、歯磨き」や「一人で排便」できなかった率は同和地区が低いが、「衣服の着脱」ができなかった率は地区の方が一四・四ポイント高くなっている。

ということであつて、被差別部落の子どもたちが、地区外の子どもたちに比して何かとくに顕著な傾向を見い出せるということではない。ただし、「自宅保育」ということで見ると、〇歳から年齢が上がるにつれて、全県抽出・同和地区ともに「自宅保育」の割合が急減して、保育所と幼稚園ということになるのであるが、どの年齢につい

でも、全県抽出の方が「自宅保育」の割合は高い。つまり、基本的な生活習慣に関わるここでの結果は、家庭での保育のみの結果であると見ることはできないのである。

### 3 日常の生活技術の学習

これは、ごく日常の生活をおくる上で習慣や技術を指している。家族や友達とのコミュニケーション技術(話す、聞く、読む、書く)とか、テレビの視聴の態度、手伝い、遊びなど、日常生活の細々したこと、ある種の生活のリズムであるといえよう。

この中で、子どもの日常生活の中でかなりウエイトがあつて、かつ数量的に比較しやすいということで、テレビの視聴時間について見てみると、

○徳島県「調査」(土曜日や日曜日を除き、ビデオ、テレビゲームを含む)

全県抽出に比べて同和地区の児童生徒は、テレビを視聴する時間がかかなり長いといわざるをえない。三時間以上は・・・いずれの学年においても同和地区の方が一〇ポイント以上高いことが分かる。・・・全県抽出では、小学校六年生でいったん視聴時間が長くなった後、中学校進学以降はしだいに短くなる傾向がはっきり見られるのに対して、同和地区ではほとんどその傾向が

見られないのである。

### ○大阪府「調査」

地区の子どもがテレビを地区外にくらべて長時間視聴している実態が浮かび上がってくる。小・中ともに地区の子は三時間以上の視聴が五割をこえ、テレビ漬けになっている子が多く、勉強時間が少ないのはそのせいであることが分かる。

ということ、この二つの「調査」は、まったく同じ問題を指摘している。このテレビ視聴の問題は、まさに日々問題であるから、子ども本人はもちろんであるが、家族全体の生活スタイルの問題とも関係することであるといえよう。

### 4 家庭での学習

学力保障は、基本的には学校の役割であるが、個々の子どもが、その内実を形成し、定着させていくためには、家庭での学習か、もしくは、それに代わる学習の場がある程度必要である。ここから、自学自習という課題が登場し、現実にはさまざまな取り組みが行われてきているのであるが、「調査」の結果から見ると、まだまだ問題が多いことが分かる。

### ○徳島県「調査」

同和地区の児童生徒の学習時間は、全県抽出に比べてかなり短く、とくに学年が上がるほどその傾向が著しくなっている。・・・ところが、「家で勉強する時間を決めて守っていますか」という質問に対する回答では、上の家庭学習時間の長さに関する質問ほど同和地区内外の差は大きくない。・・・このように見ていくと、同和地区児童生徒の学習時間が短いのは、彼らが勉強する時間を決めていないからではなく、勉強しようと決めている時間そのものが全県抽出児童生徒より短いからだと考えざるをえない。

### ○大阪府「調査」

自分で勉強してわからないことがあつた時にはどうするかを尋ねた結果・・・小学生の結果をみてまず目につくのは、「ほおっておく」と答えたものが地区外一〇・一％であるのに対して地区一五・五％と高いことと、「自分でしらべる」というものが地区外三九・八％であるのに対して地区三一・〇％と低いことである。・・・さらに、「親にきく」という回答が地区外では八〇・九％を占めるのに対して、地区では六五・五％とかなり低い。中学生も同様に・・・

「調査」の結果から見ると、被差別部落の子どもたちの家庭での学習状況は、地区外の子どもに比べて、まだ定着しているとはいえない。家庭での学習にとって必要な物的条件ということでは、かつてのような格差は大きく是正されてきているとはいえず、自学自習に必要なノウハウの蓄積ということでの諸問題があるといえよう。

### 5 進路希望

小学校の高学年ともなると、自分の将来の職業についてある種の願望を持つようになってくる。職業的自らの芽生えである。そして、その職業につくためには、どのような人生設計が必要になってくるかを、とりわけ自分の身近にいる人たちからの有形無形の影響、あるいは多様な情報に接することで、子どもなりに考えるようになる。進学などの進路希望が、この職業的自れと関わりが強いほど、それは確固たるものになるといえよう。「調査」では、「進路希望」や「学校を卒業したらつきたい仕事」ということで調べているが、「進路希望」で見ると、被差別部落の子どもたちの場合、それがかなり抑制された形で出てくるのが問題である。

### ○徳島県「調査」

中学校一年生では、全県抽出の大学進学希望が三二・

九%であるのに対して同和地区では一八・〇%で、一四・九ポイントの差が見られる。また中学校三年生においても、全県抽出三〇・二%に対して同和地区一四・四%で一五・八%同和地区が低い。ここに現れた差は、ちょうど現在の大学進学率に見られる差とほぼ一致している。・・・こうした差の原因は、生徒たちの成績と強く関係しているが、正当率の高い生徒の場合には、それだけでは説明できない。

#### ○大阪府「調査」

中学生の進路希望をみると、地区外は「高校まで」という希望が三五・九%あるのに対し、「大学(四年制)まで」が三五・五%、「短大まで」が一・四%となっており、短大まで含めた高等教育進学希望者が全体の約半数に達している。それに比べると、地区の場合は、「高校まで」が四七・〇%と半数近くを占め、「大学まで」が二三・九%、「短大まで」が六・四%で、高等教育進学希望者は合わせて三割である。進学希望の程度は地区の方が明らかに低い状態にあるが、本人の学力状態がこの進路希望に反映しているものと思われる。・・・小学校の結果を見ると、「まだ決めていない」ものの割合が中学生よりも高いが、地区と地区外を比べると、地区のほうが高等教育希望者の割合(筆者注、

面では世代間問題であるということも否めない。このこととていえば、未だに格差があるとはいえず、被差別部落の若い世代の学歴は、高校卒業がまさに中心になってきているのであって、これは一世代前とは大きく異なってきた。まだまだ少ないとはいえず大学卒も含め、この世代が被差別部落での中心の世代として生活するようになっていけば、そこに一つの大きな可能性を見出すことができよう。

それでは、現在の保護者の世代での可能性はどうかである。それは、当然のことながら大いにあるということである。その根拠としては、現在の被差別部落では、他地区にはない条件がいくつもあるからである。そのいちばん大きなものは、部落解放運動によって作られている教育のネットワークがそれである。教育に関する諸集会が、地域に密着して、これだけ頻りに開かれている地域は被差別部落以外にはない。日常的であり、かつ組織的な子ども会活動があるのも被差別部落だけである。このような取り組みが、行事的なものに流れることなく、家庭の教育力を高め、それをサポートする教育のネットワークとしての有機的な機能を発揮し続けるならば、ここに大きな可能性がある。

子どもの学力形成ということでは、その中心は、当然

地区三四・五%、地区外四三・三%が低く、「高校まで」の割合が高い。つまり小学生の時から、地区の子どもは学歴志向という点では目標を低く設定している。「調査」報告書からの引用が少々長くなったが、問題点がよりはつきりするのではないかとということ、あえて引用してみた。

#### 四 教育を共同の営みとして

それでは、被差別部落の家庭の教育力はどうかということである。個々の家庭のありようが一律ではないから、一概に論じることとはできないのであるが、「調査」の結果から推測すると、地域として経済的・社会的に疎外されてきた結果としての、教育基盤の脆弱性が見られるということになる。

先にも述べたように、学力形成の主たる場は学校であって、その責任を家庭に帰することはできない。しかし、家庭の教育力も子どもの学力形成に関わっているのも現実なのである。それは、自学自習の定着化が繰り返し強調されるのも、このような認識からきている。

それでは、この先の見通しということについてはどうかということである。個々の家庭の教育力の問題は、一

のことながら地元にある小・中学校である。学力保障は、同和教育の中心的課題であるということ、長年にわたる取り組みが積み重ねられてきているのであるが、保護者や子どもたちの期待に応えきれないということから、これまで学力保障、人権・部落問題学習、なかまづくりなどの教育実践をふまえて、その上に新たな実践を構築できるかということが焦眉の課題である。このような認識に立った学校では、新たな教育実践を試みつつあるが、その中から、私自身が授業を見たり、研究会に参加することができた大阪の学校二校が、どのような課題設定をしているか、その概要を紹介しておく。

#### ○松原市立布忍小学校の場合

布忍小学校では、一九九二年度に「教育改革プロジェクト」が組織され、年度毎の総括をふまえて、具体的な課題を設定している。一九九四年度は、「①学習の習熟による成就感の育成 ②自ら課題を見つけ取り組む自学自習の力」を培うことをめざして、六つの課題を設定している。

#### ①授業改革

・ 授業への子ども主体的な参加と、集団の教育力を生かした授業づくり

・ 指導方法の改善および内容の検討(少人数授業の実

施と「習得学習ノート」をてこに)

- ②自己評価学習・課題学習を週の計画に位置づける  
③自学自習の家庭学習へ

・家庭学習時間の軽減をし、質の向上(自学自習の力の育成)を図る・家庭学習の内容・家庭学習の方法・親との連携

- ④子ども会学習会の改革  
⑤「継続は力なり」を大切に  
⑥学年ぐるみの学力保障体制を

○高槻市立第四中学校の場合

第四中学校では、一九九三年度の課題と取り組みの方向として六つの課題を設定している。

- ①「授業づくり」の取り組みを深め、学力保障の道筋を明らかにする。「授業づくり」を進めるため、今年度も全校公開授業に取り組む。  
②生徒会活動の活性化を軸とした生徒の主体性をつくる取り組みを強化する。そのために、生徒会の組織と運営について改革をおこなう。  
③生徒の実態と主体性にもとづく部落問題学習を展開する。そのため、「立場宣言」の取り組みやフィールドワークをはじめとした部落問題学習の中身の見直しと深化をはかる。

④生徒会活動を中心とした生徒の主体性にもとづく生活規律・授業規律を確立する。そのため、生徒を主体にして、規律の見直しと検討を進める。

⑤部落問題学習および自学自習力の育成を中心とした、地域・家庭および、保・小・高との連携を強化する。そのため、地区対話集会や各連携会議での課題を整理し明確にする。

⑥学校運営組織の見直しと整理、各組織の活性化。この四中でも、「授業づくり事務局」が設けられており、そこから「自学自習力をつける授業(個別学習)」について「今、なぜ『自学自習』なのか」今後の「授業づくり」に向けて」などが具体的に提起され、実践に移されている。九四年度においても、同じ方向での取り組みがつけられている。

ここでは、個々の内容について紹介することはできないが、両校ともに、「授業づくり」「子どもの主体的な学習」「自学自習」などに学力保障の新たな展望を開こうとしているところが共通しているといえよう。これらの取り組みは、また被差別部落の家庭の教育力に影響をもたらすものでもある。つまり、家庭の教育力は、運命的かつ動かし難いものではなく、自他の努力、共同の営みによって築き上げていくものであるというのが結論である。

る。

・高槻第四中学校「今年度の四中教育の課題と方向」一九九三年四月

参考資料

- ・『教育学大事典』第一法規  
・箕面市教育委員会『同和教育に関する箕面市教育総合実態調査結果報告書』一九九〇年三月  
・徳島県教育委員会『徳島県総合教育実態調査分析結果報告書』  
・大阪府教育委員会『学力・生活研究委員会調査報告書——同和地区児童・生徒等の学習理解度及び家庭学習状況等について』一九九一年三月  
・松原市立布忍小学校「布小の学力向上の取り組み——教育改革プロジェクトの経過を踏まえて」一九九四年二月

# 日本を問うアジア

開発・女性・人権

松井やより著

経済開発の名のもとに人権を脅かされているアジアの民衆。そして過去の日本による戦争犯罪は今も深い傷あとを残す。過去と現在の日本を問うアジアの人々をレポートする。

人権ブックレット 44

● A5判 ● 100頁  
● 定価 600円 + 税 18円

